

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第3回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会
2. 開催日時	令和2年8月5日(水) 午後1時30分～午後3時30分
3. 開催場所	松阪市福社会館 大会議室
4. 出席者氏名	(委員) ◎ 志田幸雄、長友薫輝(リモート)、渡邊幸香、多賀幸子、福本詩子、小堀峯男、濱田迪夫、谷香代子、濱口早弓(リモート)、青木浩乃、奥田隆利、宮田興子、萩原利一、斎藤浩介(リモート)、前野妙子、山口直美、田中厚子 (◎会長) (事務局) 藺部功、田中孝子、宇佐美毅、三宅泉穂、小泉貴史、大野千賀子、西山充代、藤牧郁子、上阪伸子、前川肇子、大西郁子、池田元彦
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	2人
7. 担当	松阪市健康福祉部 介護保険課 担当：大野、池田 TFL 0598-53-4058 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 開会
2. 議事

- (1) 第9次松阪市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告について
・居所変更実態調査
- (2) 松阪市の高齢者を取り巻く現状について
- (3) 松阪市介護サービスの利用状況
- (4) 第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)の実施状況の分析・評価について

議事録
別紙

令和2年度 第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議録

日 時	令和2年8月5日（水） 午後1時30分から
場 所	松阪市福社会館大会議室

1. 開会

2. 協議事項

(1) 第9次松阪市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告について

- 居所変更実態調査【資料2】
- 居所変更実態調査結果の主な点【資料3】

(2) 松阪市の高齢者を取り巻く現状について【資料4】

(3) 松阪市介護サービスの利用状況【資料5】

(4) 第7期介護保険事業計画（平成30～令和2年度）の実施状況の分析・評価

- 松阪市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期外ご事業計画基本施策評価書集約版【資料6】
- 基本施策の現状と課題まとめ【資料7】

(5) その他

3. 次回の委員会開催日程について

4. 閉会

第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会

令和2年8月5日（水）

午後1時30分～同3時30分

松阪市福社会館3階大会議室

1. 開会

事務局：第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を開催する。

健康福祉部介護保険課長（あいさつ）

会長（あいさつ）

2. 協議事項

(1) 第9次松阪市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告について

（事務局説明）資料2・3

（質疑応答）

会長：それでは質問に移りますけれど、委員の皆様何か、事前資料で行き渡っているとは思いますが、ご覧いただいて、何かご質問等ございましたら。リモートもやっておりますので、挙手をお願いできますでしょうか。

委員：すみません、このアンケート結果が、どのように使われているのかということについて質問させていただきたい。例えば、最後のほうに言っていた、医療的ケアとか医療的処置が必要が高まったから、その対処せざるを得なくなったという事業所さんが多い、今年はこれだけありましたという結果だけ見ていたら、これがどのように改善策や施策に反映されていくのかなというのがよく分からなくて。もし何か、このアンケートの意図というのがあるならば教えていただきたい。

会長：はい。事務局、今の時点で何か言えることがあればお願いいたします。

事務局：アンケートにつきましては、先ほどコンサルのほうからもご説明ありましたように、今回の8期計画に向けて、国のほうから任意調査ということで、初めて調査をしたものでございますので、前回との比較というのはございません。調査の目的としましては、住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な施策を検討するために、施設の入所・入居者の、どこからみえて、どういうふうなところへ退所されていくかの傾向を把握するため、国のほうも目的を掲げておりますし、また日頃から、松阪市内にも多くの施設がありますが、そこにどのような医療処置の必要な方がみえるか、どの程度の介護度の方がみえるかという辺りも把握できていませんでしたので、まずはその辺りを参考にしたいと思います。また、県内でどの程度の市町が

この調査をされるかというのは、松阪市は先行して策定委員会を始めてきておりますので、分からないですが、調査された市町との比較をしていきたいと考えています。今のところはその程度のご回答しかできない状況です。

会長 : ありがとうございます。今のところ、こういうデータが出て、これをこれから作る計画の中にどう活かしていくかというのを、また皆様とともに考えていくということだと思っておりますが、いかがですか。

委員 : はい、分かりました。いずれ検討していく時間があるということでよろしいか。

会長 : はい。そのように考えていただいていると思います。

委員 : 4ページの施設別クロス集計のところですけど、介護老人保健施設とNは5ですが、ほとんどの施設が1~20名の待機者ですが、201名が、おそらくこれ1施設だと思うんですが、これは正しい数字でしょうか。

事務局 : はい。正しい数字です。

委員 : 介護老人福祉施設で200人以上の待機者がいる施設があるのがあまりイメージがわかなかつたのですけれども、正しいということですね、はい。分かりました。

会長 : よろしいですか。

委員 : 先ほどの質問も、私もちょっと疑問に思っていたのですけれども、県内全体で待機者が200人ちょっと聞いていますので、1施設でこういった人数はちょっと考えられないなと思います。それから、私のほうからは、施設、介護の事業所側から見ますと、3ページですけども、同じく④の待機者数ですね。入所を希望されている利用者様のサイドから見ると、待機者0、または1~10人で、あ、そんなに待たなくていいのだと安心出来るのかな、とも思うのですが、逆に施設サイド、事業所サイドから申しますと、待機者0が1/4で、10人以下が半分以上ということは、これ以上施設が増えたらどうなるのか、不安感が非常にございます。それからもう一つ、16ページの、入居・入所する前の居場所ですが、その他のところ、この中に例えば医療機関、入院中の方がここに入っているのかどうか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

会長 : はい。これは事務局、特に今の最後の入院中の方が入っているのかどうかというのはどうですか。

事務局 : これですね、質問の中で「その他」で選んでいただいた方に内容については聞いていないので不明です。

会長 : 分かりました。他、どうですか。先ほどのその待機者200人はちょっと私も信じられないのですが、もう一度、どういう待機者なのか、きちんと調べたほうがいいと思いますね。事務局のほうで、チェックし直していただいたらありがたいですね。先ほどのご質問は、確認いただいて、皆さんで共有していくようにお願いします。ありがとうございます。他の委員の皆さんどうですか。よろしいですか。

委員 : もう一つ、21ページの円グラフのところで、「死亡」の方とその他の方が要介護度

別の割合がこう入っているんですけども、その亡くなった方の要介護度っていうのはわからないのですね、

事務局：調査票は国のものをそのまま使っているのですが、介護度別の人数と死亡の人数を書き添えておいて、確認をしてみると、死亡された方の数と介護度別退去者の数を混同されている人がいたと思われまして。死亡された方を死亡された時の介護度から介護度別の人数に入れられている方がいたり、合計値が合わなかったりというような方がいたりしたので、これは今後の改善の課題だと思います。

委員：要するに、退去者、退所された方々で、亡くなった方がどれぐらいかがメインなのですか、目的は。

事務局：調査票を作られた方の意図としては、死亡された方は死亡された方でカウントして下さい、と。それ以外で退去された方は介護度を書いて下さい、というふうに設問を作ったのですが、中には死亡された方の介護度を書かれているような、そういった回答票も見受けられるということです。

委員：私どもとしては、その亡くなった方の要介護度別の割合を見させてもらったほうが為になるかな、とは思うのですけどね。以上です。

会長：その辺はアンケートの取り方というか、今後、質問の内容も、この次は吟味したほうがいいのかも分かりませんね。よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

(2) 松阪市の高齢者を取り巻く現状について【資料4】

(3) 松阪市介護サービスの利用状況【資料5】

(事務局説明) 資料4・5

(質疑応答)

会長：ありがとうございました。それでは質疑に移ります。

委員：いくつかあります。資料5の6ページで、通所介護の給付費が下がっているというグラフが載っていますが、事業所数の推移が詳しく分かれば教えていただきたいことと、あと9ページの②、居宅介護支援と介護予防支援について、介護予防支援費が下がっていますね、28年度から30年度にかけて下がっていて、うちの包括では28年に比べて30年度は1.2倍に増えているので、地域差があってこのような結果になっているのかどうかを教えていただきたい。12ページ、⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護は松阪市にないと思うのですが、数字が入っているので確認をさせていただきたい。同じ理由で、15ページの介護医療院も、30年度に数字が入っていますが、こちらはどこにあるのか、確認をさせていただきたい。

事務局：4つご質問いただいたのですが、わからないのもありますが、まず一点目の6ページの通所介護の件数が減っていることですが、実際の事業所数ですが、こちら地域密着型は入っておりませんので一般通所介護のほうでございます。平成

30年度が56事業所ありましたが、現在51事業所ですので、減少傾向ということになると思います。56から51です。それから、9ページの居宅の地域差につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、ご回答はご容赦いただきたいと思います。それから12ページの定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですが、こちらは確か津の事業所をご利用されている。三雲の方だったと思います。市外のサービスを利用している方です。それから15ページは、ちょっと詳細分かりませんが、同様に市外の介護医療院に入所されているということだと思います。残念ながら定期巡回も介護医療院のほうも松阪市内にはない状況です。

会長：ありがとうございます。介護医療院なんかは、三重県内にある、松阪市にはないですけれど、そこへ、ということですね。いいですか。またちょっと補足はあるか分かりませんので、よろしいですか。他にいかがでしょうか。

委員：地域別に介護度の推移をあらわしている表があったのですが、多分平成29年度辺りから、介護予防事業が始まって、地域の中でもたくさん増えていっているのですが、どの地域でどれくらい介護予防事業が開催されたり、進んでいたりするのか表はありますか。

会長：どの地域でどのくらい介護予防事業が進んでいるかという、そういう表があるかどうかですか。事務局どうですか、

事務局：申し訳ありません。ちょっと質問をもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。介護予防の具体的にはどういう内容のことで地域差があるかと聞かれたか教えてください。

委員：訪問事業で、「元気アップ教室」とか、地域のサロンとか、色んなところで地域の活動を少しずつ、行政主体だったり、自治会主体だったりで開催されていると思うのですが、そういうものの数を把握できるような資料がもしあれば、どの地域でどれくらいこの介護予防事業が進んできていて、それがそれぞれの地域の介護度の変化に対応しているかを見られるかな、と思ったので。もしあれば一緒に出していただければ、分かりやすいのかなと思ったのですが。

事務局：ありがとうございます。質問の意図が分かりまして、認定率を下げていくためにも予防的な教室がどのように開かれているかということをお問われているのだと思うのですが、松阪市では5つの包括支援センターが後方支援や教室の主催を主にやっただいていまして、どの地区でも活発にいただいているのが現状なんですけど、また次回にでも資料を提示できるようにしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

委員：はい、ありがとうございます。

会長：次回にその資料を出したいということですのでよろしくお願いたします。ありがとうございます。

委員：先ほどのお話の中でも認定率も非常に大事だとは思いますが、私自身は、個人で

は、認定を受けた方々がどの程度サービスを利用されているかサービス利用率の方が重要なんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺りも出していただけるようでしたら。サービス利用率の全国、県、そして松阪の状況とか、推移とかを出していただくといいのかなと思います。それと、資料5の3ページのところですけれども、在宅療養、在宅医療など在宅生活をしていただくのに重要な居宅療養管理指導のところなんですけれども、これも出来れば、医者が行かれたものなのか、歯科医師なのか、薬剤師なのか、管理栄養士とか歯科衛生士なのか、その割合も分かるといいのかなと。どの部分が、少ないのか、どういうところをもう少し補充していったほうがいいのかもわかると思います。よろしく願いいたします。

会長 : はい、ありがとうございます。居宅療養管理指導は訪問診察に行っている医師が圧倒的には多いと思うのですが、最近、今、委員が言われたように、栄養士とか薬剤師とか色んな方が居宅療養管理指導を動いてらっしゃいますので、その地域あるいは県で、どれぐらいの比率でどれぐらいの方が行ってみえるかというのはすごく大事なことだと思います。それから、サービスの利用ですね、利用率というのも本当に大事だと思います。よろしく願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

委員 : 当日資料1の2ページの3、ひとり暮らしの高齢者数のデータは出しているのですが、高齢者のお二人暮らしの方であれば、どちらかが何かがあって死亡された場合にはすぐにひとり暮らしになられるリスクが高いというか、そういった可能性の、次に来られる方と捉えられるかなと思いますので、高齢者の方の二人暮らしの方が16.1%以外の方で、どれぐらいの割合で占められているのかデータがありましたら教えていただきたい。

会長 : はい、ありがとうございます。今は、手持ちはないですね。そういうデータは作っていますか。二人暮らし。委員が今おっしゃった通りだと思いますけれども。特にないですか。

事務局 : データがあるかどうか確認取らせていただいて、ありましたらご提示させていただきます。

会長 : 二人暮らしの方は、お一人がもし入院されたり、何かあれば、一人暮らしになられるので、それもぜひ必要だと思いますね。

委員 : 今このコロナの中で、息子とか孫が帰って来るとも憚られる、宅老等々も行くことも出来ない、公民館の事業も全て行くことが出来ないということで、「もう私ら本当に一日過ごすことが出来ない」という相談を受けます。その中で、「ずっと元気で認定も受けず頑張ってきたのに、本当にどうしたらいいのか。どこか行くところはないだろうか」というようなお話もたくさん聞かせていただきます。少人数で出来ること等と思うんですが、先ほどどなたかが仰っていただきました地域で宅老とか元気アップとか、頑張っているところがたくさんあるので、どこで何をやって

いるか教えていただけると、また私たちもそれを見て励みになったり、そういうことをさせていただいたらお役に立てるのかなということで、勉強もさせていただけると思うので、その介護になる手前の高齢者が置かれている現状を教えていただけるとありがたいです。「このお盆も楽しみにしていたけど何も出来ない」と言っていて、昨日も、10人ではきかなかつたか分かりませんね、午前中だけでも、お尋ねにみえる方が、「どこか行くところはないだろうか」と来られる方がいます。本当に地域として何か、と思うのですが、何か言っているものか、というのもあるので、どうすればいいか、お話しかせていただけたらなど。例えば、うち、包括とか社協とか高齢者支援課も、公民館とか地域に来ていただいて、色々お知恵もいただきながら進めているのですが、本当に行くところがない、一日テレビの守りをしている、食べるものも喉を通らない、もうぼーっとするしかない、もうわしら呆けていくわ、って言われてしまうと、本当に地域としては、同じお声を聞かせていただくことが重なって、もう聞くだけ、私たちも聞かせていただくだけ、何とか一歩でも寄り添うことが出来たらなあと感じます。すみません、ちょっと内容違うか分かりませんが。以上です。

会長 : ありがとうございます。今、もうこれは、松阪、三重県だけではなくて全国的に本当に今困っている一番大事な課題、特に地域包括ケアという観点から見ても、地域包括ケアがみんなで支え合って、まとまって、お互いに肩寄せ合って暮らしていくというところと逆行するコロナの中で、どういうふうにしてそのバランスを取って、毎日毎日生活していくかということ、本当に色々な角度から皆さんが悩んでみえるのだと思います。これ、誰かのご専門家はいないと思うのですが、まず、少しご意見いただきたいと思うのは、今日、老人クラブの会長さんもおみえになっておりますので、何か、今、委員が言われたようなことでお困りのこと、あれば、一言お願いできますでしょうか。お願いいたします。

委員 : 私、今日、この委員会に初めて出させていただきますので、今迄の経過がちょっと分かりませんが、会そのものの、私が出席した議場の雰囲気というのは大変いいと思います。質問したりとか、そういうものも、しっかりと説明していただきまして、回答者の方もそれなりに回答をきちんとやっていますので、大変勉強してみえるなということを感じているのですが、私たち老人会はですね、まあ、とにかく、福祉会というものがある地域があるわけですが、私もその理事みたいなものもやらせていただいています、行事的なことにつきましては、大なり小なり変わりがありますが、目的としては同じようなことをやっています。とにかく、これから益々その高齢化というのが進んできて、もっと高齢化率が上がってくると思うのです。そうなった時に、それへの対応をどうしていくかということ、皆さん方にも、ちょっと先のことを考えていただきたいと考えています。私も実は一人暮らしでございまして、年齢が88にもうすぐなります。それで、一人暮らし

でございますので、時々民生委員さんの方が、最低でも1ヶ月に1回ぐらいは様子をうかがいに来ていただいて、ま、結構なことだと思っておりますけども、そういう形の中で、これからの超超高齢化っていうのが進んでくると思っておりますので、その時にやはり福祉的なことを踏まえて、やはり先のことをもうちょっと考えていただければありがたいな、と感じます。以上でございます。

会長 : ありがとうございます。今、こういうコロナの時代に、コロナの中で、それぞれの地域で、本当にご高齢の方を中心に苦労されていると思います。その辺のことについて何かコメントをいただければ。お願いいたします。現状の中で。

委員 : 現状の中で、ですね。それこそさっきおっしゃられたように、何をしたらいいのか分からないので、やはり、向こう三軒両隣って古いですかね、そういうところからのグループを作って、時間がある時に色んなこと話をしたり、趣味のことをやったりというような、やってみえるところもたくさんあるのですね。そういうところのお互いの行き方を考えてみるのも、私は必要じゃないかと。私は一人暮らしではないですけど、家族はおりますけども、全部、自分で自分のことをしているもので、何かこう、他所で近所の人たちとやってみたいなというふうに思います。それから一つ教えていただきたいのですが、松阪市に超高齢社会対策検討委員会というのがあったのですね。過去にですが。

会長 : 今、やっています。

委員 : 今もやっている？いや、これを見た時に、新聞に出ていたもので見たのですけれど、ここでもやはり高齢者の健康のことが話題になっています。そこら辺との関わりというのは。ここはもっと専門的なことを考えていけばいいので、そういう意見もあるわよっていうことも覚えておいたほうがいいのかなというふうに思って、新聞の切り抜きをしたのですが、医療・介護、医療専門職だけでは立ちゆかなくなると予想している、などと書いてあったので、この委員会が、その委員会とどういうふうに関わっていくのか、載っていた予想のような意見も聞いてみたほうがいいのかなというふうに思いました。

会長 : ありがとうございます。その会議は私も出させていただいておりますし、医師会の会長も出ておりますので、この会議で色んなお話をしていることを含めて、私たち発言しております。ただ、総合計画という松阪市全体の計画の中に出るものですから、交通であるとか、色んな事がある中に入っております。その中の医療・介護、地域包括ということで、私たちは発言をさせていただくようにしています。今度の日曜日、シンポジウムもありますので。

委員 : すみません、そのシンポジウムというのはどこであるのですか。

事務局 : マームの松阪公民館です。マームの2階でございます。松阪公民館のほうで。

委員 : 少し簡単で申し訳ないのですが、松阪市はすごく介護認定の認定率が高いという数字が示されております。高齢化率が明らかに三重県の中でも高い水準ですけれ

ど、それに対してどのような工夫をしているのかなと思ひまして。やはり病院を受診される方々が、要介護認定、介護申請をするのも知らない方がたくさんみえますので、その中でのこの認定率が高いというのは、どういう工夫をされているのかなと思ひまして。教えて下さい。

会長 : はい。事務局、どなたか。どのような工夫をしているのか。入院中の方でもですね、介護保険の申請とか認定について、何か病院の方にもしていますか。

事務局 : 介護保険制度を詳しく書いたパンフレット等をお作りしているのですが、中央病院、総合病院、他の慢性期の病院などでも、たくさん持っていかれて使っていただいています。ソーシャルワーカーさん等が説明にお使いいただいたりとか、あと病院の看護師のほうから申請を早めにしたほうがいいと言われたからということで、ご家族の方が要介護認定の申請をしに窓口へいらっしゃるのは、よくあります。それから、あとは地域の包括支援センターや居宅の人たちの色々の活動の中から、必要な方を申請いただくということで、それで多分認定率が高いのかなと思ひています。

委員 : ありがとうございます。ぜひ、退院後も在宅で暮らしたいという方がたくさんみえますので、その点に於いても、申請がもし必要であれば、病院側としても勧めたいかな、というふうには思ひていますので、連携をしながら、松阪市の方々のサポートが出来たらいいかなというふうに思ひます。

会長 : はい、ありがとうございます。松阪市には松阪地区医師会と連携して、専門職の方向けの在宅医療・介護連携室という連携室もございます。この中で3病院を軸に医療機関との連携、特に退院調整看護師であるとか、ケアマネジャーとの連携等も今どんどんやっておりますので、またそちらのほうもご利用いただければいいかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(4) 第7期介護保険事業計画（平成30～令和2年度）の実施状況の分析・評価

（事務局説明）資料6・7

（質疑応答）

会長 : 今、現状で進んでおります第7期介護保険事業計画、そして第8次高齢者保健福祉計画、これは前期のこの皆様の会議で平成29年に作成して承認されました計画です。そして、3年間この計画はありますので、令和3年3月31日でこの計画は終了して、今策定しています第8期の介護保険事業計画がスタートしていくわけです。私も第2期ぐらいからこの事業計画に携わっておりますけれど、松阪市の事業計画は、順調かどうかということは別にして、計画の通り進んでいます。ただ、今年、こういう時代になりまして、3年間の計画期間のコロナは今年の3月ぐらいからなので1年間になるので、計画通りには進めないと思ひます。検証するべきことが多くあると思ひますし、この、次の期になった時に、実際、この第7期の介護

保険事業計画で、色んな問題点があったということを検証し、それを分析する必要が必ずあると思います。また次の、今、私たちが策定している来年からの計画でも、まだコロナの時代は続くと思いますので、その辺も皆様と、ご意見を色々お聞きしながら作っていかねばいけないなど、私は会長として思っています。皆様、この今の計画、第7期についていかがでしょうか。何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

委員 : 先ほど会長がおっしゃられたように、包括支援センターが中心になっている介護予防においても、また、先ほどのご説明にもあった、福祉避難所等のいわゆる災害対策においても、コロナ対策というのは非常にネックになってくるのかな、と思っています。また、最近の国の審議会でも、国が出す基本指示の中にはコロナ対策もこの事業計画の中に入れるようにという方向に行きそうですので、その辺りも考えると、対策がずっと必要になってくるのかな、と。今迄の感覚でやっていたことが全て拒否される新しい生活様式になっていますので、その介護の現場、それから、それに関わる包括支援センター等の支援事業全てが観点を変えていかないといけないということがございますので、是非その辺りを含めて協議をお願いできればというふうに思っております。

会長 : はい。ほかに。

委員 : あの、ちょっと去年、気になる記事を見つけて、ちょっと皆さんに見てほしいのですが、「高齢者における安心安全の確保」という部分で、新聞に災害弱者の個別の避難計画を徐々に策定しているという記事が出ていて、松阪市でもやっているのかなと思って、その時の記事には松阪市は今のところリストを作成していないとなっていて、他の桑名市とか度会町は作成済みで、作成中のところは、まだ、いなべ市、東員町、津市、伊勢市、伊賀市、となっていたのです。その、多分去年の記事であるのですが。松阪市ではそういったことはやっているのかなと思ひまして。

会長 : はい、じゃあちょっと事務局、今、災害弱者の方をどういうふうに、まあ、あの、三重大学の川口先生なんかと検討はしていると思うのですが、分かる範囲内でお願ひします。

事務局 : すみません、市の防災対策課で担当をしてもらっています。今、聞いているのは、要配慮者の情報を、災害発災後は同意無しに地域に出せるのですが、事前に個別計画を立てるためには、ご本人の同意が要ることなので、要配慮者に対して、情報を地域の災害時に支援をされる方たちに出しても良いか、という確認のお手紙を出す準備を進めていると聞いておりますので、他市町の個別避難計画の策定というところまではまだまだ行っていない状況だと思います。

会長 : 委員、よろしいですか。

委員 : この会議に参加しているメンバーの方は、地域の方だったり、医療関係者、福祉関

係者の代表の方が集まっておられる会議だと思うので、何かこの会議の中でそのようなことを話し合い、何か解決策のようなものを、情報の共有とかも含めて、介護の現場だったら介護の現場、訪問看護の現場だったら訪問看護の現場で、それぞれが持っている情報を共有していけば、上手く進められるかもしれないという思いが、津とか鈴鹿でも仕事をしてるのですが、そういう思いがあって、松阪市でも何か出来ることがないのかなと思ったので、質問させていただきました。

会長 : はい、ありがとうございます。私が今参加しております、松阪市の超高齢社会検討委員会、先ほども出ましたけれど、その中でも災害弱者の方のことは、先ほども申し上げた三重大大学の川口准教授が中心になって、今議題に挙がって検討しております。それがどのようにこれから進んでいくかまでは私にも分かりませんが、桑名とか鈴鹿がかなり先進的に進んでいることは存じ上げておりますので、松阪もおそらくこれから先、検討されると思います。ありがとうございました。

委員 : 今日、歯科衛生士会松阪支部での介護予防教室報告の資料を配布させていただきました。前回のアンケート結果で口腔機能が平成 29 年のアンケートと比べて平成 2 年度で低下しているという結果が出たので、歯科医師会に持ち帰らせていただき、平成 28 年度の時はまだ口腔教室を 1 年間で 6 回コースがあったのではないかと、ということで検証しました。今回配付した資料 6 の 15 ページ、「介護予防の推進」の基本施策の「介護予防教室」の現状と実施内容について現場の声として見ていただければと思って配布させていただきました。1 年を通して、地域包括支援センターに管理をしていただいているのですけれども、お口の中のことは 1 回で終わってしまって、口腔アセスメントも省略があり、コロナ禍で口腔内の診察ができず個別指導が実施できないという現状もあり 1 回きりの講話となって、聞きにただけで終わってしまったという現実があったようです。平成 2 年以前は、歯科医師からも介護予防教室に参加して歯科治療につながった、来ていただいた患者さんの意見ももらったという声があつて、口腔機能が向上したという実感があったという声も色々いただいたようですが、今は継続が出来ていないと。歯科衛生士会としては、各教室で歯科受診の推奨はしてきたけれども結果はついてきていない状態だと推察していました。アンケート調査で口腔に参加者少ないというのは、歯科医師会としてもやはり啓発のほうが少ないのではないかと、検討していかなければいけない、ということになりました。対応策としても歯科衛生士会のほうで色々考えたのですが、教室の参加者に対して、口腔内状況を把握できるアンケートを事前に実施して、参加者に自覚を促して、その状況を把握していただけたら講話を行ったりとか、介護予防事前打ち合わせ時に、その前にきちんと効果のある教室の開催が必要であることを常に申し入れを行っていく。あと、介護予防スライドを検討して、役員で打ち合わせ、会員周知につなげていくということで、対応策を考えておりました。私たち歯科医師は広域連合による後期高齢者歯科健診が行われ

ていますので、そこでの拾い上げをしっかりとっていくしかないのかなと思っておりますけれども、今後、口腔ケアについてもご配慮いただけるような計画を立てていただけるようだとありがたいと思っています。以上です。

会長 : ありがとうございます。前回の宿題というか、一度、歯科医師会の衛生士さんにお会いさせていただきまして、まとめていただきました。今日お送りいただいたので、リモートの委員の皆さんには手元に無いと思いますけど、申し訳ありません。また、後ほど配らせていただくということになります。他に皆さんいかがでしょうか。

委員 : 高齢者福祉サービスの中の福祉有償運送について質問をさせていただきます。資料7の5ページの「(2) 高齢者福祉サービスの充実」のところに含まれていると思うのですが、資料6のほうにも記載がありません。前回のこの計画策定委員会の中でも発言をさせていただいたのですが、高齢者の足の確保については非常に大きな問題があつて、市のほうも当然把握をされていると思います。高齢期になって免許証を返納される方もいらっしゃるし、女性では免許証自体を元々お持ちではない方もいらっしゃる、通院であつたり、買い物の足に困っているという方がたくさんおられて、介護保険の申請をするその大きな理由の一つとして、通院乗降サービスを希望されている方が非常に多いという現実があります。ただ、要介護1以上にならないとそのサービスが使えないということで、要支援1、2の方の通院の足を拾い上げる、そのニーズを充足するためにこの福祉有償運送が必要になってくるのですが、市の冊子にも載っているのですが、受けていただいたことがない。以前からこのサービスが載っているのですが、受けていただいたことがなくて、事業所にお電話をすると、うちの事業所はそういうサービスはしていないと、その事業所の方自体が、そのサービスの存在をご存じなかったりということで、全く使えないサービスになっていて、非常に現場としては、大変だなという気持ちを持っているんですけど。松阪市として、現状を把握されているのかどうか、また、そうですね、現状を把握されているのかどうかについて、ちょっとお聞きしたいなと思います。

事務局 : ちょうど明後日、ここで福祉有償の会議をするわけなのですが、現状としては、11法人、11事業所あります。ただ、委員がおっしゃったように、飛び込みでお客さんを運送、輸送するような、余裕のある事業所があまりないのです。ドライバーが少ないということもありますし、運行車両も少ないということもあります。また、福祉有償運送を利用しようと思うと有償運送会社に対して、まずご登録をいただかないといけないというルールがあります。従いまして、タクシーみたいに「今からどこかへ行きたいので、乗りたい」というような利用はできないというのが、福祉有償運送の弱点と言いますか、そういうふうな形になっておりますもので、まずは、法人・事業所に登録いただいて、そこから事業所との時間が合えばご利用いた

だくことが出来ると。福祉という名前が付いていますので、タクシー料金よりは、まあ確かに半額ぐらいということで、安いので人気があって、というようなことで、どこの事業所も会員であるお客さんの希望に添うのがやっとなんかということも聞いています。この4月にも早速1つの法人さんがドライバーが確保できないということで、やむなく事業から撤退されるということで、12事業所あったのが、今11事業所に減っているというような状況で、しかもその11事業所のうち3つは津市の法人が、たまたま久居にあるので松阪市の人も乗せてあげるよってということで、お力添え賜っているというような状況でございます。確かに委員が言われるように、要支援の方も福祉有償運送を利用することも可能です。原則的には要介護1以上の方となっているのですが、一人で移動することが困難な方については、要支援1、2の方も会員登録いただいて使っていただけるというような状況になっているということでございます。

会長 : はい、ありがとうございます。そういう状況ですね。今お話があったように、すぐ委員会があるみたいですので、この次、第4回の時も、今日お渡しした資料もありますけれど前期計画の現状と課題をまとめなければいけないですので、もう一回ありますので、その辺は事務局のほうに言っておきますので、お話ししていただくポイントとして捉えておいてはいかがでしょうか。

委員 : はい、ありがとうございます。

会長 : 事務局はその辺よろしくお願ひしたいと思います。大分時間も参りました。どうしてもというご発言がなければ、全体を通じて、そして今ウィズコロナの時代にどのように対応していけばいいか、そして次の、次期計画にそれをどのように反映していったらいいか、現状を今この8月の時点でどう考えてみえるか、ご意見いただきたいと思ひます。

委員 : 発言する機会を与えていただきありがとうございます。会長を始め、皆さん方のご発言等々お伺ひして思ひしたのは、やはり医療とか介護の現場というのは距離をとりづらい、接触していますし、接近しているので、距離をとりづらいという中にいらっしゃると思ひますね。距離ということで整理するとどうなるかと思ひましたが、言い換えれば、距離が取れるものについては、地域の方々に、やはりそこを支えていただくということが、改めて大事なんじゃないかなというふうに思ひますね。だから、距離が取れるものについては、積極的に地域の方々に、やはり、先ほどのお話にもあったように、専門職がやはり人員体制とか人員不足とか非常に大変な中でお仕事されていますので、専門職のお仕事を、出来れば補完ないし代替とか、支えるという意味でも、距離が取れるものについては積極的に地域の方々に担っていくような雰囲気作りとか、そうしたことが、今後、この状況というのは急に変ることなくしばらく続きそうなので、地域で支え合いの雰囲気を作ったり、色んな事を取り組んでいただひていますし、私もそういう方向で、地域の方々に

とともに何かその補完代替とか、あるいは地域づくりについてのところで、出来るところは積極的にやっていただくということが大事なんじゃないかなと思いますね。距離をとることが出来れば、色んな事が出来ると思いますので、そういうところに気をつけさえすれば、実は可能性はまだまだあるんじゃないかなというふうに改めて感じて思ったところですよ。以上です。

会長：ありがとうございます。それでは(5)その他のところで、何かありますでしょうか。無ければ、私のほうから一点だけ。ウィズコロナの時代で今、コロナ関連のいろいろなことをさせていただいております。特に今、コロナの対応というか、対策、はいっぱいあるのですが、先ほど防災、災害時というもあります。私が対応というか、やらせていただいている、高齢者施設において、コロナの方がもし出た場合、あるいは在宅医療とか、訪問系サービスでコロナが出た場合、そういう場合の対応というのを一つさせていただいて、これは、三重県ケアマネ協会の会長とか、皆さんと一緒に協力して、今それぞれの地域でやはり事情が違いますので、それぞれの地域、北勢は北勢、紀北・紀南は紀北・紀南、松阪地域は松阪地域での対応というものを少し細かく、今作っている、考えているところです。それともう一つ、これも大変なことですけれど、これはまれにニュースでもやっておりますけれど、これから秋から冬にかけてインフルエンザが出てくる時に、インフルエンザ対策＋コロナ対策をどのように進めていくか、ということですね。インフルエンザも多い、新型コロナの患者さんも多いという時に、どのような、これは医療的なところ中心ですけれど、検査をどう進めて、どういうふうに治療をしていくかというのは、今8月ですので、すぐに秋になるので、今のうちにきちんと決めておかないと、本当に大変なことになってはいけませんので。もちろん国も県も考えています。でも国と県だけではなく、やはり、地域包括ケアということの一つとして、やはり松阪は松阪で考えておかないと、それぞれの地域の様子が違いますので、是非このようなことを早急に。医療の現場の者だけでは分からないことって本当に多いんです。医療の現場の方、そして介護、そして地域の住民の皆さんのご意見、こういうふうにしたらどうか、というのをやはり聞いて作り上げていくということが、本当に必要かなと、差し出がましい、おこがましいですけれど、今思っておりますので、是非また皆様のご意見をいただきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。次回の委員会開催のほうに行きたいと思っておりますので、事務局よろしく願いいたします。

3. 次回の委員会開催日程について

事務局：(次回委員会開催日程について説明)

4. 閉会

会長 :ありがとうございました。リモートで参加の委員の方々もありがとうございました。
特にないようでしたら、これで第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を
閉会したいと思います。